

1. 件 名：中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子力事業者防災訓練（要素訓練）の事前説明及び原子力災害対策特別法第25条に基づく報告の運用について

2. 日 時：令和2年2月12日 16:00～17:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、落防災専門官、岡村係長

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 防災・核物質防護グループ 課長 他4名

5. 要 旨

○原子力事業者防災訓練（要素訓練）の事前説明について

中部電力株式会社から、令和2年3月に予定されている同社浜岡原子力発電所の原子力事業者防災訓練（要素訓練）として行う、現在の設備状況を踏まえた訓練の計画概要について、資料1に基づき以下の説明があった。

- ・ 緊急時対策所及び現場が連携（本店とは連携せず個別に実施）
- ・ 他の原子力事業者による評価を受入れ

原子力規制庁より、本店も訓練を行うのであれば、本店と発電所が連携した訓練を検討するよう伝えた。

中部電力株式会社から、訓練の実施方法について検討するとの回答があった。

○原子力災害対策特別法第25条に基づく報告の運用について

中部電力株式会社から、原子力災害対策特別法第25条に基づく報告の運用について、資料2に基づき説明があった。

原子力規制庁より、プラント情報など定期的に報告するものだけでなく、応急措置など実施の都度報告するものがあり整理するように伝えた。

中部電力株式会社から、訓練等を通じて検討するとの回答があった。

6. その他

配布資料：資料1 現在の設備状態に対する訓練計画（中部電力株式会社）

資料2 原災法に基づく通報等の運用について（中部電力株式会社）